

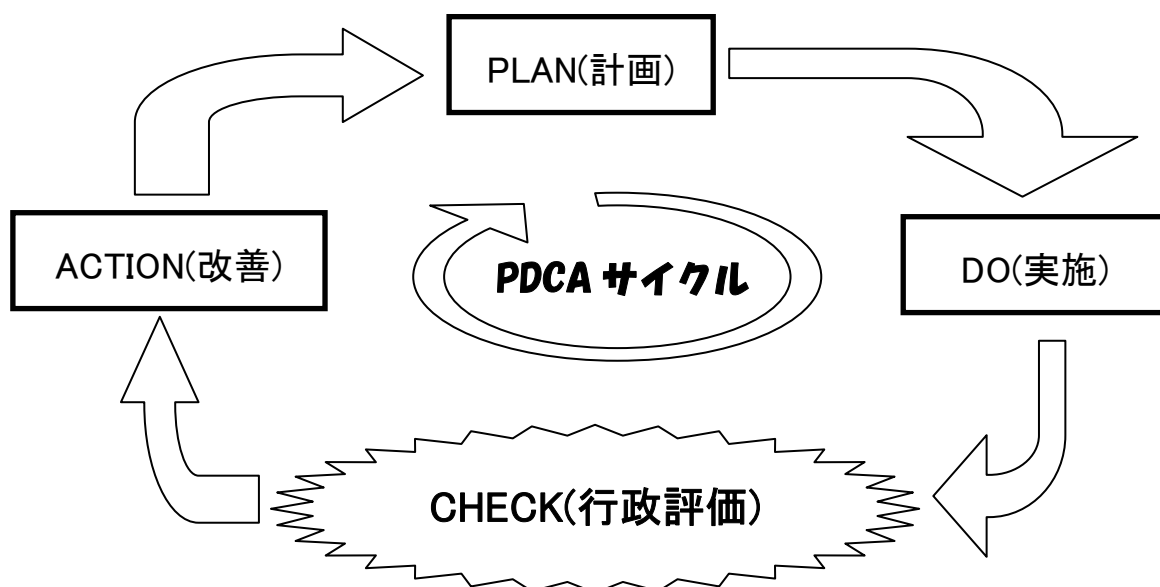
行政評価とは

○行政評価とは

行政評価とは、政策、施策及び事務事業について成果指標等を用いて有効性や効率性を評価することです。

行政評価を行うことにより、PDCAサイクルが確立され、ただ事業を実施し終了するだけでなく、改善に向けて定期的に評価（点検）し、その評価（点検）結果を行政サービス向上に結びつけることができます。また、このサイクルを繰り返すことで、継続的に改善を加えていくことができます。

【PDCAサイクル】



○行政評価の目的

・効率的な行財政運営

個々の事業の課題を把握し、事業のあり方を見直すことで、その結果を予算編成等の判断材料として活用し、効率的で質の高い行財政運営の実現を目指します。

・町民への説明責任

評価結果を公表することで、町政の透明性確保や町民に対する説明責任向上に努めます。また、町民に町の仕事を知ってもらうことで、町政参画の促進を図ります。

・職員の意識改革

日頃従事している事業の目的や目的達成のための手段などについて、行政評価を通じて職員が改めて考察することで、事業に対する意識を高め、行政サービス向上に結び付けます。

○大磯町の行政評価

大磯町ではこれまでに行政評価に関する取組みとして、平成 15 年度から平成 18 年度に町内部による事務事業評価を、平成 19、20 年度に事業仕分けを実施してきました。

そして現在は、内部評価と外部評価を一体化させた行政評価（事務事業評価）を実施しております。

○行政評価の手法

評価は、一次評価と二次評価による内部評価及び外部評価を行います。

- ・一次評価…所管課による評価（自己点検）を行います。
- ・二次評価…「大磯町行政評価庁内検討委員会」により所管課とのヒアリングを実施し、内部での客観的な視点による評価を行います。
- ・外部評価…学識経験者、町民により構成されている「大磯町行政評価委員会」により所管課とのヒアリングを実施し、外部の視点による評価を行います。

○行政評価のイメージ図

